

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則の
一部を改正する省令案の概要

国際希少野生動植物種については、ワシントン条約附属書 I に掲載された種
の他、日本が締結している渡り鳥等保護条約に基づき相手国から絶滅のおそれ
のある鳥類として通報のあった種が指定対象となっている。

渡り鳥等保護条約の締約国の 1 つであるオーストラリアからの通報を踏まえ
て、本年10月 1 日付及びそれ以前に国際希少野生動植物種に指定した種のうち、
我が国で商業的繁殖が一般的に行われ、野生個体が国内でほとんど取引されて
いないことが明らかとなった以下の種について、繁殖個体に限り、希少野生動
植物種の保存に支障を及ぼすおそれがないものとして譲渡し等の禁止の対象か
ら除外するため、施行規則第 5 条第 2 項第 9 号に追加し、国内流通に係る規制
の適正化を図る。

目	科	種名（括弧内は和名その他の名称）	国際希少野生動植 物種への指定年月日	備考
おうむ	いんこ	<i>Polytelis alexandrae</i> （テンニョイン コ）	平成28年10月1日	—
		<i>Polytelis anthopeplus monarchoides</i> （ポリュテリス・アントペプルス・モナ ルコイデス）	平成28年10月1日	オグロイン コの亜種
		<i>Polytelis swainsonii</i> （ミカヅキイン コ）	平成28年10月1日	—
すずめ	かえで ちょう	<i>Neochmia ruficauda ruficauda</i> （ネオク ミア・ルフィカウダ・ルフィカウダ）	平成28年10月1日	コモンチョ ウの基亜種
		<i>Erythrura gouldiae</i> （コキンチョウ）	平成5年4月1日	—